

土地利用型大規模農家のイチゴ栽培技術向上 と役割分担明確化による園芸部門定着

大津・南部農業普及指導センター

【普及活動のねらい・対象】

イチゴ栽培部門を導入された野洲市の土地利用型大規模農家を対象に、イチゴ栽培技術を取得することで園芸部門が定着できるよう支援しました。

米価の低迷などにより、土地利用型農家が園芸部門に取り組む事例が増えています。対象農家が園芸担当者を設置し、当課へ技術習得支援の要請をしたことをきっかけに、土地利用型農家における園芸部門が定着するモデルとなることをねらいとしました。



写真1 園芸担当者による管理作業

【普及活動の内容】

対象農家は前年園芸担当者が不在であったことからイチゴの苗はすべて購入されていました。この方法では費用が掛かりすぎるため、定植用の苗を自ら増殖することで費用を抑える育苗技術の他、病害虫防除、養液管理、温度管理、芽数管理、摘花、訪花昆虫管理などのイチゴ栽培の基本技術を指導し、法人内の役割分担と情報共有について支援を行いました。



写真2 苗の増殖

【普及活動の成果】

苗を自ら増殖することで、種苗費を約 150 万円から約3万円へ低減することができました。また、園芸担当者や代表者が日々作業し、観察することで病害虫の発見が早くなりました。このことにより、栽培中に発生した病害虫の対策を早期に実施し、被害を最小限に抑えることができました。12月には滋賀県ハンドブックの1.8倍となる10aあたり343kg収穫されました。

◎対象者の意見

指導により育苗がうまくできました。12月に今までにない大きなイチゴが採れて満足しています。これからもイチゴ栽培の部門が安定するよう指導をお願いします。(生産者)